

令和6年度 第1回君津地区公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和6年5月15日（水曜日）午後2時05分から午後4時25分まで

開催場所 生涯学習交流センター多目的ホール（分散協議：多目的ホール、201会議室）

出席委員 福島義人、佐々木睦、齊藤早苗、河野清治、原園康寛、後藤吉郎、吉田俊一

欠席委員 増田久美子、廣部辰也、大友みどり、圓川昭浩、吉原 吉一

出席職員 君津中央公民館 平野館長・布施副主幹・小林副主幹・柴田公民館主事
八重原公民館 山口館長・三枝副主査
周西公民館 鈴木館長・笹本副館長・矢代主任主事
周南公民館 小林館長・飯泉副館長

公開または非公開の別

公開 ・ 非公開

傍聴者 なし（定員 6名）

1 開会（進行 君津中央公民館 布施副主幹）

布施副主幹

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回君津地区公民館運営審議会を始めます。本日、進行を務めます君津中央公民館の布施です。よろしくお願いたします。はじめに、委員長からあいさつをいただきます。

2 委員長あいさつ

布施副主幹

河野委員長、ありがとうございました。続いて、会場館の君津中央公民館平野館長からあいさつ申し上げます。

3 君津中央公民館長あいさつ

4 職員紹介

布施副主幹

続きまして、この4月に人事異動がございましたので、4公民館の職員の紹介を行います。(君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館の順に職員紹介)

布施副主幹

それでは、この後の会議の進行につきましては、審議会規則第8条第3校の規定に基づき委員長をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長

まず、本日の出席委員は6名で委員定数の半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。なお、増田委員、廣部委員、大友委員、圓川委員、吉原委員については欠席のご連絡をいただいております。また、吉田委員については学校用務のため遅れての参加になると伺っております。

また、本会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条の規定により公開となっております。同規則第6条の規定により会議は傍聴できることになっておりますが、本日は傍聴者はありません。本日の会議録は市のホームページで公開いたします。どうぞよろしく申し上げます。

5 報告

委員長

それでは報告について、本日の報告は1点です。君津市公民館等の再整備について生涯学習文化課から説明をお願いします。

平野館長

私は生涯学習文化課主幹も兼務しており、生涯学習文化課の立場からご報告などをさせていただきます。

※別紙資料に基づき説明

委員長

説明ありがとうございました。これについて何かご質問等ございましたら挙手していただき発言をお願いします。

委員

アンケートの対象者について、どのような方を対象にしてアンケートを取ったのでしょうか。公民館の事業としてもっと広くいろいろな方に使っていただきたいというのが

我々の共通の認識だと思いますけど、例えば、これが公民館に来ている人だけを対象にアンケートを取ったものなのか、そうではない方々も含めた形で取ったのかなどについて教えてください。

平野館長

アンケート調査につきましては、該当地区に在住の15歳以上の方から各地区1千人を無作為抽出しまして、アンケート調査を行いました。また、各公民館にポスターの掲示やチラシを配架して、そこでQRコードからアンケートの回答ができる形で行いました。そういった方法で、公民館に来ている方も含め、幅広い方からご意見をいただけるようなアンケートをとってはおります。

委員

ありがとうございました。

委員長

他にいかがでしょうか。無いようですので、それでは協議に移りたいと思います。

6 協議

委員長

協議は「(1) 令和6年度 公民館事業計画について」、「(2) 君津地区における地域活性化・地域課題の解決に資する社会教育機関としての公民館のあり方について～君津中央地区の現状と課題について～」、「(3) その他」です。君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館の順に報告をお願いします。

柴田公民館主事

※別紙資料に基づき、君津中央公民館事業計画について説明

三枝副主査

※別紙資料に基づき、八重原公民館事業計画について説明

矢代主任主事

※別紙資料に基づき、周西公民館事業計画について説明

飯泉副館長

※別紙資料に基づき、周南公民館事業計画について説明

委員長

令和6年度の事業計画について、各館から説明をいただきました。説明に対して、何かご質問等ございましたらお願いします。

特に無いようですので、「(2) 君津地区における地域活性化・地域課題の解決に資する社会教育機関としての公民館のあり方について～君津中央地区の現状と課題について～」に移ります。ここでは、君津中央公民館から現状と課題についての説明を受け、その後、グループの中で協議したいと思います。それでは説明をお願いします。

柴田公民館主事

※別紙資料に基づき、説明

委員長

ありがとうございました。ただいま君津中央公民館から説明をいただきました。これから、今の報告についての分散協議を始めたいと思います。その後、全体協議でご意見、ご質問等を改めて受けたいと思います。

それでは、事務局から分散協議の進め方についての説明をお願いします。

布施副主幹

それでは、この後2つのグループに分かれて協議を行います。第一グループは、佐々木委員、河野委員長、後藤委員、職員は小林館長、平野館長、小林さん、笹本副館長です。会場は多目的ホールをご利用ください。

第二グループは、福島副委員長、齊藤委員、吉田委員、原園委員、職員は山口館長、三枝副主査、矢代主任主事、飯泉副館長です。202会議室をご利用ください。

協議時間については、わずかな時間で恐縮ですが、小休憩をはさみ、30分程度協議をお願いします。協議のポイントですが、今の君津中央公民館からの報告についての感想、また、報告以外でもこの対象区域にはこのような課題もあるのではないかといった点、また、今後、君津中央公民館の取組として考えられるものについて話題にさせていただけるとありがたいと思います。限られた時間となりますので、なるべく委員のみなさんにご発言いただける時間を長く取れるよう、各グループでの進行にご協力をお願いします。

(2グループに分かれ分散協議を実施)

委員長

それでは、みなさんお疲れ様でした。再開したいと思います。第一、第二グループにおいて、話されたことについて報告していただきたいと思います。はじめに、第一グループの報告からお願いします。

三枝副主査

感想ですが、やはり君津中央公民館の立地について駐車場、建物共に申し分ないという意見でした。また、先ほどの報告の中で提示されたアンケートも地域の様々な課題についての貴重な資料になるのではないかと、市内の公民館でも共有すべきではないかという意見がありました。

また、つながりの再構築という観点で、地域を巻き込んだ催しを文化祭の中で展開されてきたのはよかったのではないかという意見がありました。

一方で、本当に課題解決のためのプロセスをきちんと考えているのだろうか。例えば、いくつも課題として挙げられたが、これに優先順位をきちんとつけて、それを解決するにはどのターゲットか、年齢層はどこかなど、徹底的に絞って考えられることがあるのではないかという意見がありました。

その他の方策という視点での意見ですが、報告にあったように高齢化に伴い、歩ける範囲も狭くなっていくということで、その人たちの身近にある自治会館等の様々な施設を使って公民館職員が外に出向き、取り組みを広げていってはどうか。具体的には、サークルの会員減少という課題があるのであれば、サークルの力を借りて、ワークショップや体験会などを積極的に行ってサークル会員の増加につなげるといったことも考えられるのではないかという意見がありました。

また、君津中央公民館の立地の利便性を活かして、他の地区からの人も積極的に受け入れ、いろいろな地域で活動している人たちをここで結び付け、交流を育み、主体的にできるような何かの活動に結び付けていってはいかがかというお話がありました。

それと高齢化という課題がありましたけど、やはり委員のみなさんも仕事をしている期間は公民館活動に参加することはほとんどなかったということがあり、仕事をしながらでも参加できる公民館活動について考えていただきたいという意見がありました。また、子どもの時から、公民館に関われる事業はもっと頑張ってください、その関わりがその後の人生において公民館への行きやすさや親しみやすさにつながるのではないかという意見が出されました。

アイデアとして、千葉県の150周年芸術祭で八重原公民館も会場の一つとなっており、各会場を巡るバスツアーが行われています。こういった形で各地区の文化祭を巡る企画があれば参加者が増えるのではないかと、こういったことを行いながら、4地区の公民館での連携、協力をもっと柔軟にするべきではないかという意見が出されました。以上です。

委員長

ありがとうございました。続いて、第二グループお願いします。

矢代主任主事

第二グループでは、4つのことについて意見が出されました。

一つ目は、地域の担い手ということで、地域活動の不足があるということですが、その一つに働き方が変わってきており、以前は60歳で退職されて地域活動をしていくということがありましたけども、今は70歳くらいまで働く方も多くなっていることから、働いている方がどのようにしたら関われるのかということを考えていかなければならないのではないかという意見がありました。

地区の人口の状況が示されましたが、君津中央公民館地区は生産年齢人口が多くポテンシャルがあるので、まだまだ開発の余地があるのではないかとの意見がありました。どうして関わりができないのかということへのアイデアとして、いろいろな地域の活動があり、それぞれに大変な部分とやりたがらない部分が各活動にあると思いますが、それを全体として全部やってくれるような方がいたり、仕組みがあるとまた地域活動のあり方も変わってくるのではないかという意見も出されました。

二つ目は外国人の部分ですが、外国人の方が身近にすごく多くいるというお話もありまして、君津中央公民館の方でも公民館活動に出てこられる工夫というのをしてもらいたいという意見がありました。この外国人ですけども、働いている方が多くて忙しい方もいますが、話していると人懐っこい方も多くいるということですので、公民館活動もそうですし、地域の中で関わりができるのではないかという意見がありました。

この君津の歴史の中で、新日鉄関係で九州の方を受け入れた過去がありますので、そういったことを考えると今、外国人の方を取り入れていくという土壌はあるのではないかと意見もでました。外国人の方が地域の中に入ってきてくださることで、この地域の担い手になっていくということも考えられるのではないかと意見です。

三つ目は、拠点という視点で、君津中央公民館のロビーは大人の方の利用がすごく多いということから、この方々をスタッフに居場所づくりに取り組めないかという意見が出されました。君津中央公民館の報告にもありました「誰一人取り残さない」ということを考えると、居場所づくりという視点も必要ではないか。そこに来れば誰がいるとか特に目的がなくても来られるというところで、このロビーを活用し、そこに外国人の方も参加できるアイデアみたいなものもできるのではないかと意見が出されました。

最後に、公民館に来てもらう、公民館から地域に出向いていくという視点も以前からありましたけども、高齢化が進んでいる状況からも、自治会館とか青年館に出向いた事業を計画していただければという意見がありました。以上です。

委員長

はい。2つのグループからの報告ありがとうございました。それでは、各グループからの報告について全体として、ご意見やご質問等ございましたら挙手いただき、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。特に全体協議として意見はないようですので、次に進みます。
その他、ということで、委員のみなさんや事務局から何かございますか。

布施副主幹

事務局からは特にございません。

委員長

それでは、協議については以上とさせていただきます。

7 諮問

委員長

次に、諮問ということですが、これまでの公民館運営審議会での議論を踏まえ、今回、公民館から当審議会に対して意見が求められております。各館を代表して、八重原公民館の山口館長から諮問をお願いします。

山口館長

委員の皆様、これまで大変貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。
4館を代表して感謝申し上げます。

皆様からの意見を今後の公民館運営に活かしていくよう努力して参りますが、これまでの議論の中で、委員の方から各館の運営により活かせるように、もう少し具体的に意見をまとめてはいかがですかというご意見をいただいております。このことについて大変ありがたいご意見と受け止め、4館で協議し、地域活性というテーマについて改めて皆様のご意見を諮問という形でお伺いさせていただくことにいたしました。

君津地区公民館運営審議会委員長 河野清治様、君津地区における地域活性化、地域課題の解決に資する社会教育機関としての公民館のあり方について、君津地区公民館運営審議会に諮問いたします。諮問の趣旨、地域活性が社会のテーマとなる中で、今後の地区における地域活性、地域課題解決等に資する公民館のあり方についてご意見を伺い、地区公民館のよりよい運営を目指すものです。答申の時期を令和7年3月末までにご提出をお願いいたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

委員長

ただいま諮問いただきました。これまでの協議を踏まえながら、今後、テーマについて当審議会としての意見をまとめたいと思います。委員の皆様、よろしく願いいたします。

8 議題

委員長

早速ですが、答申作成の進め方について議題とします。事務局から説明をお願いします。

飯泉副館長

(※別紙資料に基づき、説明)

委員長

ご説明ありがとうございました。今、ご説明ありました諮問テーマにかかるワーキンググループの設置についてということで、これについてご意見などございますでしょうか。

特に無いようですので、ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

委員

(挙手多数)

委員長

ありがとうございます。挙手多数ですので、この方法で進めていきたいと思えます。

9 その他

委員長

それでは、その他ということで、事務局から4点ほど説明がありますのでよろしくお願ひします。

三枝副主査

(令和6年度審議会予定について説明)

小林副主幹

(君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会総会について説明)

飯泉副館長

(オンラインチャットツールの活用について説明)

笹本副館長

(地域づくり協議会設立準備会について説明)

委員長

各報告ありがとうございました。それでは、ご意見やご質問等ございますでしょうか。

委員

今の連絡と関係のないことですが、私は君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館のサークルにそれぞれ参加しています。それぞれ公共施設予約システムを使っていますが、八重原と周西公民館は同じ日付で同じ月が取れますが、なぜ君津中央公民館だけ同じルールではないのでしょうか。今月ですと、八重原、周西は12月が取れますが、君津中央公民館は11月までとなっており抽選期間がずれています。また、抽選の受付期間も異なっており、君津中央公民館は15日、他のところは25日締切となっています。今後、このあたりの条件は見直されていくのか、あるいは各館の運用によるのか、このあたりについて教えてください。

布施副主幹

お答えします。予約システムを導入する以前から、先行予約のあり方について各館でそれぞれの地域の状況に合わせた設定をしてきまして、現在はその流れで運用している関係で各館の運用にずれが生じているところです。ただ、これについては一律にすべきというお考えはもちろんあると思いますが、一方で各館の使用状況などそれぞれに大きく異なっている点がありまして、現在のところはこれまでのオンラインシステムを導入する以前の君津中央公民館としての期間設定で運用しているところです。

今後、委員からいただいたような課題も出てくるかと思しますので、その辺りをどのように整理していくべきか、使われるみなさんにご不便があってはけませんので、その辺りは引き続き研究課題とさせていただきながら、今後の整備を進めていきたいと思っております。

委員

ありがとうございました。

委員長

他にご質問やご意見などあればお願いします。

特に無いようですので、それでは進行を事務局にお返しします。

布施副主幹

本日はありがとうございました。先ほど当館から報告して皆様からグループ協議でいただいたご意見ですけれども、本当に大切な視点をたくさんいただきました。今後の運営に活かしていきたいと思えます。また、柴田から聞き取りアンケートの結果についてお渡ししましたが、これは質問用紙で回答を募集しているものもありますが、当館の新規採用職

員が昔の駅弁屋のように首からボードをぶら下げて、そこに質問用紙を載せて、公民館に来る方や図書館に出向いて行って「ちょっと教えてください」という形で、聞き取りインタビューのような形で集めております。現在70名近くの方にお聞きして、地域の方に様々なことのヒントをいただいている状況です。

引き続きこういった取り組みを続けながら、公民館に来る方だけではなく、様々な方からご意見を聞きながら、地域の課題把握に努めていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、ぜひご近所に目を向けて、この地域にどのような課題があるのかということヒントとして教えていただけるとありがたいと思います。

それでは以上を持ちまして、令和6年度第1回君津地区公民館運営審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。